

会 議 録

会議の名称	飯塚市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和2年9月3日 午後3時から午後4時30分まで
開催場所	飯塚市役所本庁2階 多目的ホール
出席委員	窪田委員、熊井委員、許斐委員、高橋委員、田才委員、中嶋委員、八田委員、湊上委員、丸野委員、森嶋委員、諸岡委員、安永委員、渡邊暁委員、渡邊倭子委員
欠席委員	石井委員
事務局職員	社会・障がい者福祉課長（古野）、同・課長補佐（松本） 同障がい者自立支援係長（向井）、同・係員（伊佐）
会議内容	<p>1. 第6期飯塚市障がい福祉計画・第2期飯塚市障がい児福祉計画の策定について</p> <p>（1）計画素案について</p> <p>（2）サービス等の必要見込量について</p> <p>（3）その他</p> <p>[事務局説明]</p> <p>○資料1～5に基づき説明する。</p> <p>[委員からの意見、質疑応答]</p> <p>○自立支援医療利用者の単身世帯が増えているが、良いように解釈すべきか、悪く解釈すべきか。グループホーム利用者は単身世帯に含まれるのか。悪い状況であるならば、どのように対応していくのか。</p> <p>⇒（事務局）</p> <p>単身世帯とは住民票上の世帯の統計をとっているため、グループホームに入居して複数人で生活していても世帯としては単身となる。良い状況ととるか悪い状況ととるかの判断は難しく、次の会議での回答とさせていただきます。</p> <p>○今回のコロナ禍に伴い、一般就労していたグループホーム入居者が就労時間を大幅に削減され収入が激減してしまった。コロナに限らず、天災時に、障がいをもっている人に右往左往させるのではなく、どうしたらいいのか話せる場があればよいと思う。</p> <p>（会長）</p> <p>具体的にはコロナの件ですが、天変地異などの災害があった場合に、障がい者に対する施策を検討する場があればとのお尋ね。</p> <p>⇒（事務局）</p> <p>このご意見につきましては、持ち帰らせていただき、協議の上、次回</p>

の会議で回答させていただきたい。

○資料5の7について、一人で生きていくのは大変な時代である。生活に対する資金はどのようになるのか。すべて福祉サービスの中に含まれるのか。

⇒（事務局）

生活をしていくお金ということなら、障がいをお持ちの方ですと、該当すれば障がい年金といったものになってくる。今回お示ししているサービスの中で、生活費に関する支援というものは本計画の中では出てこない。また別の制度となる。

（会長）

自立生活援助は、生活をしていくためのサービスの相談を主としたサービス。居宅で自立した生活を営んでいく上の相談を主としたもの。

（委員）

自立生活援助を利用する際の相談先はどこになるのか。基幹相談支援センターか。

⇒（事務局）

基幹相談支援センターでも結構だが、指定特定相談支援事業所で計画をたててもらい自立生活援助をご利用いただくことができる。その他のサービスを利用する際と同じ流れとなる。支援者、相談員がサービスについてご存じない場合には、基幹相談支援センターへご相談いただくこともできる。

○施設からの地域移行の数値目標が示されているが、施設と住所地の温度差がある。事業所（施設）が頑張っても地域移行や地域定着をすすめたとしても、支給決定市町村が事業所の所在地と異なれば、この計画には反映されない。別のところ（市町村）で数字がカウントされる。数値目標が明確にならないが、市内の事業所に計画を発信する際にどのように行うのか。後々、探っていく方法などはないのか。

（会長）

事業所の頑張りが所在地市町村に反映されない状況がある。飯塚市は市内の事業所にのみ周知するのか、あるいは支給決定を行っているすべての利用先に周知をするのか。

⇒（事務局）

嘉麻市、桂川町とは圏域で事業所との勉強会があるが、それ以外でのアナウンスは想定していない。

○資料1の32ページ放課後等デイサービスの制度、利用状況について聞きたい

⇒（事務局）

放課後等デイサービスについては、民間の事業所が利用者と個別に契約している。学校に通って放課後に利用したり、夏休みなどの長期休暇も利用する。帰りに学校に事業所が迎えに行き、1、2時間程度利用し、

	<p>家まで送ると聞いている。 (委員) 学童保育と大きく変わらないのか。 ⇒ (事務局) 学童保育は学校の近くにあるところに行くが、放課後等デイサービスは近くとは限らず送迎があることが多い。また、利用対象者が異なる。 [その他意見、要望] ○障がい者が雇用主である会社と交渉しようとすることに困難さを感じている。 ⇒ (委員) ハローワークは解雇といった内容でないと対応は難しい。 ○有料道路の割引は、身体障がい者手帳、療育手帳 A の方は対象だが、療育手帳 B の方が対象外であることは課題である。 ○SNS を利用している障がい者は多い。飯塚市として交流サイトを開設してはどうか。「障がい者のフェイスブック」サイトを開設し、飯塚市の交流という形で個人（障がい者の気持ち）の意見を聞けたら良い。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 【資料 1】 「第 6 期飯塚市障がい福祉計画 第 2 期飯塚市障がい児福祉計画」 素案 ・ 【資料 2】 障がい福祉サービス等の必要見込量 ・ 【資料 3】 地域生活支援事業の必要見込量 ・ 【資料 4】 飯塚市における障がい者数の推移 ・ 【資料 5】 素案に対する質問への回答
<p>公開・非公開の別</p>	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 3 人)</p>
<p>その他</p>	